

新規就農者等の
受入れ団体を応援する
制度が始まりました

平成23年度から市内で新たに農業に取り組む人や市内農家の後継者を、農業技術の習得を目的とした研修生として受け入れる団体に対し、研修費用の一部を補助する制度を始めました。

補助対象団体

- ・二本松市担い手育成総合支援協議会で審査し、市長が認めた団体

補助の主な内容

- ・新規就農者に対する家賃の一部補助
- ・新規就農者に対する生活費の一部補助
- ・新規就農者等に技術指導を行う者に対する補助
- ・研修生受入団体に対する事務経費補助

なお、この補助金は予算の範囲内で実施されますので、希望する団体は事前に左記までお問い合わせください。

お問い合わせ：

農政課総合農政係

☎(55)5116

住宅リフォーム資金を
助成します

住宅投資による地域経済の活性化を図るとともに、市民の生活環境の向上支援のため、持ち家住宅のリフォーム等の資金助成を行います。

助成対象者

次の要件をすべて満たす者

- ① 市内に住民登録をしている
- ② 同一世帯に属する者全員が

助成対象住宅

市内に存する持家住宅で次の要件をすべて満たす住宅

- ① 一戸建ての住宅(併用住宅は住宅部分のみ対象)
- ② 建築後5年以上を経過している住宅
- ③ 過去に、この助成金の交付を受けてリフォーム等工事を行っていない住宅

助成対象工事

次の要件をすべて満たす工事

- ① 増改築またはリフォームの工事が50万円以上(消費税含む)の工事であること
- ② 市内に主となる事業所もしくは本社を有する法人または個人である業者が施工する工事であること

助成率・助成額

助成対象工事に要する費用の10%に相当する額(千円未満は切り捨て)とし、20万円を限度とします。

申請手続きに必要なもの

- ① 住民票謄本(申込者の同意により省略できる場合があります)
- ② 住宅の所有権を証明できる文書の写し
- ③ 工事請負契約書または請書の写し
- ④ 工区内説明細書の写し(助成対象工事と他の工事を分離したもの)
- ⑤ 工事箇所の図面および工事着手前の写真(撮影日が分かるもの)
- ⑥ 申請者の属する世帯全員の納税証明書
- ⑦ その他市長が必要と認める書類

事業の期間

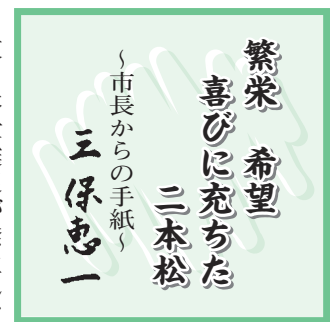
平成23年4月1日～平成24年3月31日

※申請件数が予定を超えた場合、助成を打ち切ることがあります。

お問い合わせ・申し込み：

建築住宅課住宅係

☎(55)5133



原子力発電所事故の早期収束及び徹底した情報公開と俊敏な対策を求める緊急要請」を行ってきました。

一刻も早く放射能の漏えい放出を止めること。放射能検査機能の県内への設置。小・中学生等の安全確保、学校運営並びに妊産婦・幼児等に係わる安全基準の提示。農業、商工業、観光等、地震と放射能の風評被害の補償。公共施設、産業基盤の早期復旧と国の財政支援。被災者の生活再建、農業、中小企業の経営再建、雇用対策。被災自治体、支援を行う自治体に対する財政支援について農林水産大臣、厚生労働大臣に要請を行いました。

今もなお、地震・津波に加え東京電力福島原子力発電所の事故により、見えない放射能の恐怖の中で生活を余儀なくされております。一刻も早く放射能の漏えい、放出を止め、事故収束を図ることを強く求めます。

東京電力福島原子力発電所の事故で世界の「フクシマ」になってしまいました。「福島」という名称を、原発で使わないうで欲しい。放射能で「美しい福島」を汚さないで欲しいと願っております。

事故は一部の人間の科学技術に対する過信、驕慢、自然への畏怖、畏敬、謙虚さに対する警鐘であると存じます。市民を守るため、国に対して「放射能汚染による農作物の影響対策」と「東京電力福島

一刻も早く放射能の漏えい放出を止めること。放射能検査機能の県内への設置。小・中学生等の安全確保、学校運営並びに妊産婦・幼児等に係わる安全基準の提示。農業、商工業、観光等、地震と放射能の風評被害の補償。公共施設、産業基盤の早期復旧と国の財政支援。被災者の生活再建、農業、中小企業の経営再建、雇用対策。被災自治体、支援を行う自治体に対する財政支援について農林水産大臣、厚生労働大臣に要請を行いました。

これからも東京電力と国に対して強く要請して参ります。避難生活を続ける方々の中にも、ようやくこの試練を乗り越えていこうという決意と笑顔が見えてきました。復旧から復興へ！

地域の特性を生かし職住機能や防災機能に優れたまちづくり・地域づくりを総力で取り組み、必ずや復興できるものと確信しております。

今、全世界の人々の心は被災者と共にあります。この至難の時を乗り越えられることを心から願っています。

明日も、陽は昇る。前を向いて歩こう。